

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月28日
【事業年度】	第90期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	安藤建設株式会社
【英訳名】	ANDO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 恒太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目12番8号
【電話番号】	東京(3457)0111(大代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 清水 幹夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目12番8号
【電話番号】	東京(3457)0111(大代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 清水 幹夫
【縦覧に供する場所】	安藤建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区日本大通18番地KRCビルディング8階) 安藤建設株式会社 大阪支店 (大阪市福島区福島6丁目2番6号) 安藤建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内1丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出した第90期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項に関し、一部追加記載を要する事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

3 配当政策

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

3【配当政策】

（訂正前）

配当については、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、業績の変化に対応しつつ安定的な利益配分を継続することを配当政策の基本としている。また、財務体質の改善を図りながら、競争力の強化に向けて研究開発投資も実施していく方針である。

当期においては、前期と同じく、1株につき5円の普通配当を行うこととした。

（後述省略）

（訂正後）

配当については、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、業績の変化に対応しつつ安定的な利益配分を継続することを配当政策の基本としている。また、財務体質の改善を図りながら、競争力の強化に向けて研究開発投資も実施していく方針である。

当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本としており、その決定機関は株主総会である。

当期においては、前期と同じく、1株につき5円の普通配当を行うこととした。

（後述省略）

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

(1)～(4) (省略)

（訂正後）

(1)～(4) (省略)

(5) 取締役の定数および選任決議要件

当社は、取締役は12名以内とする旨、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

(6) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

以上